

お知らせ

国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）を更新します

現在使用している国民健康保険証（兼高齢受給者証）は、7月31日で有効期限が切れ、8月1日から新しい保険証（兼高齢受給者証）に変わります。新しい保険証（兼高齢受給者証）は、7月末までに郵送します。5月末日時点の情報で作成しておりますので、すでに市役所で喪失手続きが済んでいる方にも行き違いで届くことがあります。その際は、お手数ですが破棄してください。

なお、新しい保険証は、保険証の発行が廃止になる令和6年12月2日以降でも内容に変更がなければ有効期限まで使用できます。

今回は、新しい保険証の送付とともに、被保険者の方に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるよう、個人番号の下4桁をお知らせしていますのでご自分のマイナンバー下4桁と一致するか、ご確認ください。

保険証として利用登録がされたマイナンバーカード（マイナ

保険証）をお持ちであれば、ぜひ、ご利用ください。
※国民健康保険の加入・喪失の手続きについては、お早めにお願います。

※職場の健康保険に切り替わった場合は、必ず国民健康保険の喪失手続きをしてください。

保険年金課 212131

国民健康保険の限度額適用認定証等の更新のご案内

入院などで医療費が多くなる場合、病院に「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、同じ診療月の1医療機関の窓口での支払が自己負担限度額までになります。また「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けた方は入院時食事代も減額になります。

現在交付している認定証等は7月31日で有効期限が切れま

す。引き続き、認定証等が必要な方は7月24日から申請の受付を行いますので手続きをお願いします。

対象 限度額適用認定証

令和6年全国家計構造調査にご協力をお願いします

総務省統計局は本年10月から11月までの2か月間、全国家計構造調査を実施します。

準備調査として、8月から調査員が調査の対象となった地域を訪問しますので、ご協力をお願いします。

この調査は、皆さんに日々の収入や支出などを回答いただき、国民生活の実態を明らかにするものです。調査結果は、社会保障や福祉政策の検討など、国民生活に身近なさまざまな政策などに役立てられます。

調査票に書かれた内容は「統計法」の規定により適正に管理し、統計作成目的以外の使用は禁止されています。皆さんのご理解とご回答をお願いします。

日時 8月～12月

対象 無作為に選定された世帯

総合政策課 212306

都市計画の構想の縦覧および公聴会の延期のお知らせ

広報とちぎ7月号掲載の「都市計画の構想の縦覧および公聴会のお知らせ」について、縦覧および公聴会開催を延期させていただきます。

満の方
限度額適用・標準負担額減額認定証

・70歳未満の方は国民健康保険税に未納がなく、かつ住民税非課税世帯の方・70歳以上の方は住民税非課税世帯の方

※世帯に未申告の方がいる場合、正しい区分の限度額適用認定証等を発行できないことがありますので、所得の申告をしてから手続きをお願いします。

手続きに必要なもの

国民健康保険被保険者証

保険年金課 212131

Net119サービスのお知らせ

消防本部通信指令センターでは、「聴覚・言語障害者向け」Net119緊急通報システムを導入しています。

会話の不自由な方が、スマートフォン等の画面をタッチすることにより、インターネットを利用して消防へ119番通報を行うことができるサービスです。

システムの利用に際しては、事前に登録していただく必要があります。登録をご希望の方は申請窓口へ問合せください。また、5月から2次元コード

で登録出来るようになります。詳しくは消防本部のホームページをご確認ください。下記の2次元コードは消防本部のホームページで



す。

消防本部 通信指令課（平柳町1丁目） 220119（ガイダンス6番） FAX 236562
※手話通訳者は常駐しておりませんので筆談などでの会話となることをご了承ください。

障がい福祉課 212203

こんな時は国民年金の手続きを

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入します。年金の種別は次の3種類で、種別により保険料の納付や変更などの手続きが異なりますので、ご注意ください。

第1号被保険者：自営業者・学生等

年金の手続きは、全てご自身で行う必要があります。

第2号被保険者：厚生年金に加入しているお勤めの方等

年金の手続きは、勤め先の事業主が行いますが、60歳未満で退職した場合は、第1号被保険者になるための手続きをご自身で行う必要があります。

ために、皆さんの参加をお待ちしています！
～アダプト制度の流れ～

（1）市へ問合せをする

（2）市と協議をして活動区域を設定し、届出書を提出する

（3）市と合意書を取り交わす

（4）市と協議しながら維持管理活動を行う

問 道路・河川・道路河川維持課 212773

公園・公園緑地課 212779

本人が窓口に来庁できない場合のマイナンバーカードの代理受取について

マイナンバーカードは原則、申請者ご本人に受け取りいただきますが、病気や身体の障がい等のやむを得ない理由により来庁が困難であると認められる場合に限り、代理人（法定代理人または任意代理人）の方がカードを受け取ることができます。※来庁が困難であると認められる理由は法律により定められています。

代理人受取に必要な書類

申請者と代理人の方の本人確認書類等をご持参いただきますので、必ず市ホームページ等でご確認をお願いします。

（マイナンバーカードの受取について）



注意 仕事が多忙という理由は、「やむを得ない理由」に該当しません。平日の受け取りが難しい方は、日曜窓口（毎月第2日曜午前中・予約制）をご利用ください。（日曜窓口のご案内）

問 市民生活課 212126



大平地域づくり推進課 219209

藤岡地域づくり推進課 210903

都賀地域づくり推進課 211102

西方地域づくり推進課 210306

岩舟地域づくり推進課 217754



害虫獣駆除 防除プロジェクト
害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!
まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします
ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等
害虫のことなら何でもご相談ください
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります
栃木消毒 62-5679 090-1816-2266

かたづけ屋★栃木です!!
お盆の前に かたづけやー☆(・∀・)
建物解体工事 不用品処分
◆建物等解体工事◆
建替・相続等の解体に自信アリ!
◆不用品処分◆
机・椅子・家具・衣服・家電など
株式会社くりかい 0282-30-1632
栃木市指定一般廃棄物許可業者／栃木市指令2第3号【一般廃棄物収集運搬許可】
栃木県知事許可(般-4)第23922号【解体工事業許可】・栃木県知事許可第161721号【産業廃棄物収集運搬許可】